

令和5年度 第2回公民館運営審議会議事要旨

審議会名	令和5年度 第2回公民館運営審議会
協議事項	東西公民館の今後について
日時 場所	令和5年11月15日(水)14時00分～14時58分 東西公民館:会議室3
出席委員	7名/9名
教育委員会側	教育部長、東西公民館長、他東西公民館職員2名が出席

次 第

1. 開会
2. 教育長(教育委員会)あいさつ
教育長欠席のため教育部長があいさつ
3. 会長あいさつ
会長欠席のため代理として高橋副会長よりあいさつ
4. 協議事項 東西公民館の今後について
5. その他
6. 閉会

◀ 協議事項 ▶

東西公民館の今後について

【教育部長から説明】

- 10月18日に利用者団体に対し説明会を開催したことを報告。東西公民館の継続についての意見・要望等があった。
- 再度検討した結果、令和6年度以降も東西公民館は継続することを決定した。
- 教育支援センター(ふれあい教室)事業への一定の理解をいただいたため、今後学校教育と社会教育の両立を目指す。
- 利用団体から自分たちの活動を見童生徒に還元したい旨の提案があり、今後アンケートを実施する。

【委員意見】

- 市の不登校の現状に驚き、その環境を整える必要があると感じた。それにより、東西公民館部分を使用することは問題がないと考えていた。
- 東西公民館ができた経緯を考えれば継続は当然である。改めて東西公民館の地理的利便性を認識し、高齢者が利用しやすい施設を継続することに意義がある。
- 色々な人とのつながりが重要。東西公民館は、公民館利用者と教育支援センター通室児童生徒等がお互いに共存・共栄していける施設と考える。

【協議結果】

委員は、令和6年度以降も東西公民館が継続されることを承認。
1つの建物の中で、図書館・公民館・教育支援施設をどう区分し使用するか等については、市に委ねることです承された。